

# 平成29年度 水道事業会計決算

平成29年度(平成29年4月～平成30年3月)水道事業会計決算は、平成30年9月定例会市議会で認定されました。

平成29年4月に簡易水道事業67カ所と飲料水供給施設10カ所を上水道事業に統合したことにより、収入、支出ともに増額になっています。

事業の運営や施設の管理に関わる収益的収支は、前年度に比べて、収入は約9億9500万円の増、支出は約10億800万円の増で、収支の差し引きでは、約7600万円の純損失を計上しています。

また、施設の新設や改良に関わる資本的収支は、前年度に比べて、収入は約6億8700万円の増、支出は約9億8900万円の増で、収支の差し引きでは資本的収支不足額の約17億5800万円については、内部留保資金などで補填しています。

みなさんからの水道料金に支えられている水道事業は、使用水量の減少傾向に伴い厳しい経営環境となっています。水道局では、平成37年までの本市水道事業の具体的施策を定めた長期経営構想(平成27年4月改訂)に基づいて健全な経営に取り組みとともに、事業統合した簡易水道等の区域については地域水道整備計画により施設や給水区域の見直しを行い、安全な水道水の安定供給に努めていきます。

## 鳥取市 水道局 だより No.58

2018.11.1

編集 鳥取市水道局経営企画課広報係  
 電話 0857-53-7811 (代表)  
 0857-53-7953 (直通)  
 ファクシ 0857-53-7802

鳥取市水道局ホームページ  
<http://www.water.tottori.tottori.jp/>

---

**連絡先**

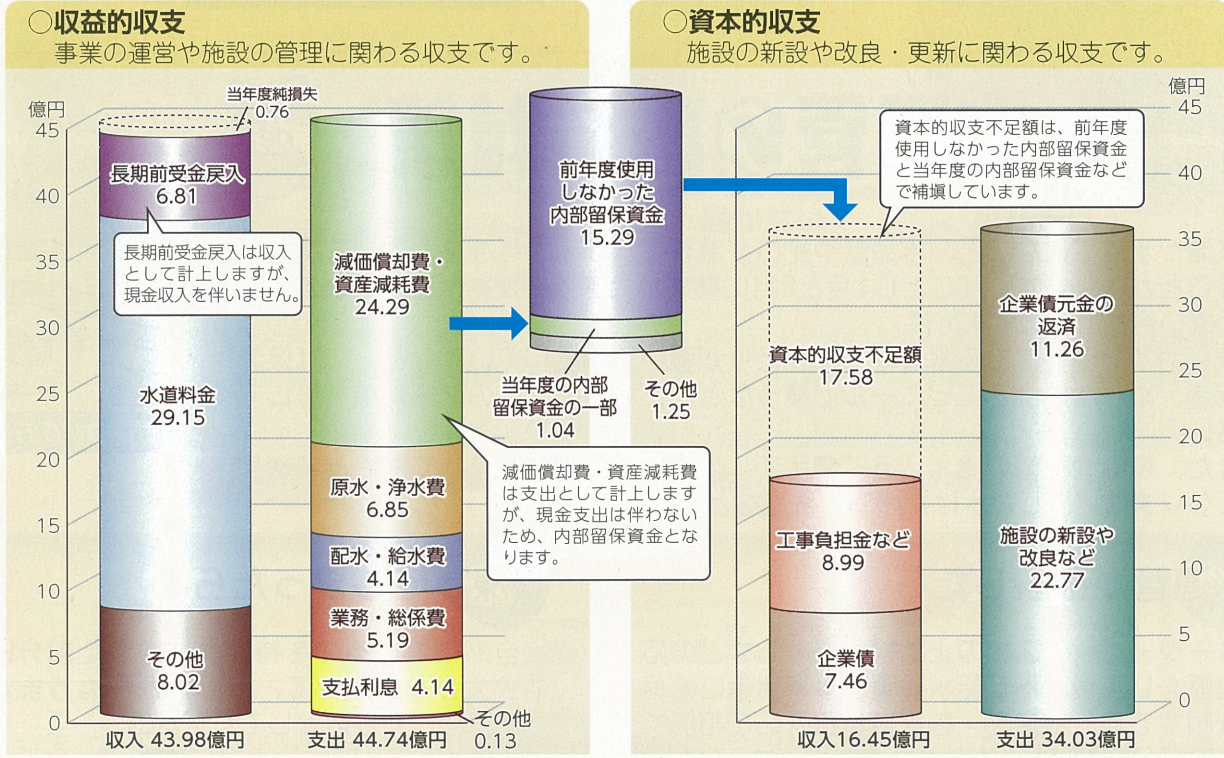
**国安庁舎**  
 電話 0857-53-7811  
 ファクシ 0857-53-7802

**南地域水道事務所**  
 電話 0858-76-3118  
 ファクシ 0858-85-0672

**西地域水道事務所**  
 電話 0857-85-2526  
 ファクシ 0857-85-1049

## 平成29年度の決算の内訳

水道事業会計は、収益的収支と資本的収支に区分されます。



- 収益的収支の用語**
- ◆長期前受金戻入：施設の新設や改良をする際に交付を受けた補助金等の減価償却費相当分を収益として計上するもの。
  - ◆減価償却費：施設の新設や改良に支払ったお金を、定められた耐用年数に応じて毎年費用化したもの。この費用は内部留保資金となり、企業債元金の返済と施設の新設や改良するための資金になります。
  - ◆資産減耗費：施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上するもの。
  - ◆原水・浄水費：原水(天然の水)を水道水にするための費用。
  - ◆配水・給水費：お客様の所まで水道水を送るための費用。
  - ◆業務・総係費：水道メーターの計量、料金の徴収、窓口サービスなどの費用。
  - ◆支払利息：企業債(借入金)の利息。
- 資本的収支の用語**
- ◆企業債：施設の新設や改良をするための借入金。地方公営企業の場合、施設整備の資金は主に企業債で調達します。借入金は一定の期間(数年～数十年)で返済していきます。